

**日程第18 議案第1号 平成30年度橋本市  
一般会計補正予算（第6号）に  
ついて**

○議長（岡 弘悟君）日程第18 議案第1号  
平成30年度橋本市一般会計補正予算（第6号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款  
別に行います。補正予算説明書の平成30年度  
一般会計補正予算（第6号）の25ページをお  
開きください。

まず、1款議会費、25ページから26ページ、  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、1款  
を終わります。

次に、2款総務費、25ページから38ページ  
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、2款  
を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、37ページ  
から48ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、3款、  
4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、47  
ページから54ページまで、質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）50ページの001908有害  
鳥獣対策に要する経費の減額分の金額なんで  
すけども、ちょっと金額云々よりも、これに  
対しての効果というか、その鳥獣対策によっ  
て農産物を守れる率というんですか、今年は  
減ったよとか、そういうふうなデータが出て

いるのか否か。これに対しての効果をお伺い  
いたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）お答えします。  
まず、前年度に比べて、今年度はイノシシの  
数が減っています。前年度、イノシシが682  
頭であったのが、今年度、狩猟期になってい  
ますのでこれ以上増えることはないんですけ  
ど、634頭。鹿が、去年度97頭であったのが、  
今年度124頭。アライグマは235頭であったの  
が245頭。今年度からカラスが対象になったん  
ですけど、これ初めてなんですけど、200羽の  
予定をしております。これは狩猟には関係あ  
りませんので、まだとっても大丈夫なことにな  
っております。

そういうことから、イノシシは減っている  
んですが、鹿、アライグマは増えておるとい  
うそういう状況であります。全体的なこの経  
費については減ってきてはおるんですが、そ  
の被害状況ははっきり言って横ばいです。で  
きる限り増えるのを抑制していくような形で、  
今後もこの事業を続けていきたいと思ってお  
るんですが、できればその影響面積が小さ  
くなるように取り組みたいと思っておるん  
ですが、その中で、総合政策として電気柵で  
あったり金網柵であったりそういったことも  
積極的に、いろんな農業者の方に取り組んで  
いただいております。

今は横ばいということだけお伝えして、積  
極的に今後また、この活動については進めて  
まいります。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、6款、  
7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、53ページから62ページまで、質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君） すいません、細かいことばかり聞いて申しわけない。減額補正なんで申し上げにくいんですけど、56ページ下のほう、002602市営住宅管理に要する経費なんですけども、お金が余っているからとか、こういう聞き方では本来いかんと思うんですけど、一般質問するのが一番筋やと思うんですけど、ちょっとお伺いさせていただきます。

今どきの社会情勢を考えたときに、市営住宅に係る経費の常識的な根拠というのが、クロス張りかえであったりとか、補強であったりとか、畳張りかえというのがオーソドックスな形になっていると思うんですけども、以前にも申し上げたんですけど、常識的に考えてやっぱりお風呂がないとか、分電盤が弱いというのは、今どきのスタンスにどうしてもちょっと納得いけへんていうことが僕の中にあります。普通の人にとっては、一般の方はどうかわからないですけど、常識的に考えてと言うていいのかわからないんですけど、ちょっと疑問に思うところがあって、市営住宅を希望される方ですから、やはり入ったらすぐに住める状態というのがどの辺の定義なんかと考えたときに、やはりちょっと寂しいかなと。

ほんで、お金が余っているから言うわけではないんですけども、やはりこちら辺の上限もちょっと考えて、今後の市営住宅のあり方というのを全体的に踏まえた上で、今後どうしていくのかというようなことをここから、ちょっと申しわけないですけど聞かせていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君） 建設部長。

○建設部長（奈良雅木君） この減額については、明け渡し請求がなかったため、これは減

額の理由なんですけど、今後の市営住宅のあり方という話ですけど、確かに議員おただしのとおり、入居される方に最低限のやっぱりレベルのものは提供していかなあかんと思いますし、そういうことは建設的に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君） ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、61ページから68ページまで、質疑ありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君） 68ページ、上から3段目、003320朝ドラ誘致に要する経費で旅費、これは何人くらいの職員の方が、目的地どこに行かれたのかお尋ねいたします。

〔「減額」と呼ぶ者あり〕

○5番（坂口親宏君） 失礼いたしました。では、減額ということで申しわけありませんでした。撤回させていただきます。

○議長（岡 弘悟君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君） ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、69ページから72ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君） ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君） ありませんので、歳入

を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。  
質疑ありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）すいません、ちょっと聞き忘れたので、歳出の42ページの001135学童保育に要する経費の減額1,398万円になっているんですが、学童保育所に関しましては、年々児童が増えてまいりまして、第2学童、第3学童というような感じで増員が見込まれているわけですが、この減額の詳細について、システム、制度的なことも含めてちょっとお教えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）この減額についてご説明を申し上げます。当初予算で予定しておりました支援の単位は22単位ということで、予算どりをさせていただいておりましたが、実際、30年度の支援単位につきましては21単位ということで、1単位が開設されなかったということでの減額でございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）あまりみんなよくわかっていないので、もう少し詳しく教えてもらえますか。その単位というのがどこの学校かというのを、本来ならばちゃんときちり言うていただきたいと思います。私はわかっているんですが、1小学校区に対して1学童が1単位、1小学校区に対して2校、第1学童、第2学童ってあつたら2単位というそういうことだと思うんですが、もう少し詳しく、どこの学校が開設予定であったが開設されなかったというような、そういう説明を求めます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の今の指摘は、答弁もれ指摘で扱わせてもらいますので。

教育部長。

○教育部長（曾和信介君）現在、21単位につきましては、紀見地区で3箇所、隅田の学童クラブで2箇所、1箇所予定ということになっています。それから、柱本、河南地区学童、橋本地区学童が2単位、それから城山地区学童については2単位、あやの台学童については今、2単位でございます。それから、応其地区学童が2箇所、高野口地区学童が1箇所、三石地区学童が2箇所、それから西部地区学童1箇所、境原学童1箇所、それから育夢学園がやっております学童保育が1箇所というふうになってございます。

各単位につきましては、人数割り、それから障がい児の受け入れ枠等によりまして、それぞれ支給をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）全体はわかるんですけど、どこが減っているか。

教育部長。

○教育部長（曾和信介君）あやの台学童が増える予定でございましたが、そのままで行っているところでございます。大変失礼しました。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）あやの台も当初、人数的にはもう少し増えて3学童にする予定だったと思うんです。それが、今年度は2学童のまま行くよということで、その理由がちょっとわからないのと、その理由の説明と、人数的に学童の条例を決めまして、学童の1単位の人数割りというのが上限があると思うんですが、現在、3学童予定が2学童になって、今、2学童のそれぞれの子どもの1単位の人数が、その条例に適合しているのかどうか、その辺もちょっとお話しただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。的確な数字というのはちょっと把握していませんけども、流動的な部分もございますので、ご理解いただきたいと思います。1単位、基本は40人とするという形での学童の経営状況です。あやの台につきましては、40人を5人ないし6人、来年度入学というか、学童に入っただけで児童数が明確ではないんですけども、今のところ90人を超えるのではないかと把握をしています。

そういう意味で言うと、1単位の増設は来年度は必要かなということで、新しい学童の、もう教室がいっぱいございますので、また国や県の補助を受けつつ一つの学童を新しくつくるといふふうに向かっているところです。

○議長（岡 弘悟君）現状、今年はその人数を超えなかったのが減額になったということですね。

18番 土井君、よろしいですか。

○18番（土井裕美子君）はい。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）52ページの商工費で、002115企業誘致に要する経費についてお伺いします。

委託料1億3,363万5,000円マイナスとなっています。これは今年度できなかつたから来年度へ移すのかどうか、まずそれについてお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）減額になった大きな理由は、これは債務負担でちょっと今年度も前年度に引き続いて業務委託をさせていただいてるわけなんですけど、当初の請負率が非常に低かったということから、この請負差額の中で大きな減額が出てまいりました。それが一番大きな原因でございます。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）次にお伺いしたいんですけども、この金額についてどのような計算でこのような数字が出てくるのか、その辺についてちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、（仮称）あやの台の北部用地の環境影響調査評価業務委託、ここの部分については、当初の落札率が43%でした。ですから、平成30年度の見込みで6,766万円になります。

続いて、（仮称）あやの台北部用地の土地区画整理事業認可業務委託、これにつきましては落札率が54%でございました。そういうことから、平成30年度が歳出見込みで、これは今年度で終わってしまうんですが、1,296万円になります。

もう一つ大きな業務委託で、（仮称）あやの台北部詳細用地設計業務委託があるわけなんですけど、これは年度内完成を見込んでおったんですが、残念ながら少し遅れてまいります。繰り越しするんですが、ここのほうに30年度予算として補正させていただいておまして、これについても当初の請負率が落札率85%で、平成30年度の見込みで8,993万3,000円となっております。そういったところから、全体の内容が減額ということになっておる次第でございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、

で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成30年度橋本市一般会計補正予算(第6号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第19 議案第2号 平成30年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について**

○議長(岡 弘悟君)日程第19 議案第2号 平成30年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番(阪本久代君)7ページ、8ページの基金繰入金なんですけども、補正の減額で結局、基金の繰り入れはゼロになっているんですが、この時点で基金はどれだけ残っているんでしょうか。

○議長(岡 弘悟君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)3月末予定で、約6億9,000万円の基金が残る予定でございます。

○議長(岡 弘悟君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成30年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第20 議案第3号 平成30年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について**

○議長(岡 弘悟君)日程第20 議案第3号 平成30年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成30年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第21 議案第4号 平成30年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(岡 弘悟君) 日程第21 議案第4号 平成30年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成30年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第22 議案第5号 平成30年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(岡 弘悟君) 日程第22 議案第5号 平成30年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成30年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第23 議案第6号 平成30年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(岡 弘悟君) 日程第23 議案第6号 平成30年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第2号)について 議題といたします。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

た。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成30年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第2号)について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第24 議案第7号 平成30年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(岡 弘悟君) 日程第24 議案第7号 平成30年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について 議題といたします。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成30年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第8号 平成30年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正  
予算(第3号)について

○議長(岡 弘悟君)日程第25 議案第8号 平成30年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成30年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第26 議案第9号 平成30年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算(第  
4号)について

○議長(岡 弘悟君)日程第26 議案第9号 平成30年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成30年度橋本市介



護保険特別会計補正予算（第4号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第10号 平成30年度橋本市  
指定訪問看護事業特別会計補正  
予算（第1号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第27 議案第10号 平成30年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）歳入5ページになりますが、訪問介護収入が補正で1,000万円減額になっております。それに伴ってわかりませんが、基金繰入金300万円が増となっております。この理由がわかれば教えていただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）歳入の減につきましては、予定していた利用者の方が急遽夏頃に亡くなられたということで、利用者減になりました。後半になりまして、12月頃からは利用者の数も持ち直しましたが、どうしてもやっぱり1,000万円というマイナスが出てしまったということでございます。

基金の繰り入れにつきましては、これらの歳入を補うためということでございますので、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そうしましたら、お一人だけが減ということになるでしょうか。このあたり、お一人での減額でこれということであれば、今現在、どれぐらいご利用されているのか。また、次の予算委員会でもお話ししたいと思うんですが、そのあたりも念のためお聞きしたいなと思います。今、利用人数ですね。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）ちょっと利用者数につきましてはつぶさな資料がございませんので、後ほど調査した上でお答えさせていただきますと思います。すいません。

○議長（岡 弘悟君）1人減の影響でこの1,000万円の減額補正というわけではないというのは確認されているので、その答弁は願います。

病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）お一人ではございません。当然やっぱり数十人はやっておりますので、その中の複数の人数の方が亡くなられたということで、これはちょっと予定外ではございましたが、また後ほど調べてございましてご返事させていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

病院事務局長の答弁がまだちょっといただ

けていないので、採決してしまうと答弁、またおかしくなってしまふんで、その答弁だけいただくので、この際、10時40分まで休憩いたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○議長(岡 弘悟君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

10番 森下君に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

○病院事務局長(小林久義君) では、お答えします。やはり6月、7月、それから11月と、大幅に去年に比べて落ちておまして、見込みの数字で申し上げますと、医療保険の場合は、去年178件、回数にしまして1,897回でございました。見込みで30年度を申し上げますと、189件で1,733回、回数が164回減っております。

一方、介護保険につきましても、件数で511件、29年度で511件、回数では2,584回、30年度の見込みにつきましても、447件、これも60件近く減っているんですが、さらに回数につきましても、だいたい2,584回という形になります。

これをトータルしますと、件数で53件減っております。回数で164回減っているということでごさいます、先ほど申しました死亡者が増えたという影響がこの辺に出ておまして、したがって、トータルで1,000万円のマイナスという形になります。

ちょっと細かい数字になりましたが、以上でございます。

○議長(岡 弘悟君) ご了承願います。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成30年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第11号 平成30年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

○議長(岡 弘悟君) 日程第28 議案第11号 平成30年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成30年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第29 議案第12号 平成30年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第29 議案第12号 平成30年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成30年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第30 議案第13号 平成30年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第30 議案第13号 平成30年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）7ページ、8ページなんですけども、この給与費のうち、退職給付費の補正金額が1億6,020万3,000円というふうにかなり大きくなっていて、また、14ページを見れば、18人の減というふうに書いてあります。定年退職だけじゃなくて、中途退職の方とかいろいろなことでの退職が増えたということだと思えるんですけども、だいたい毎年、退職者は多いとは思いますが、今年の退職の理由とかはどのように、中途で退職される方の理由はどのようなものになっているんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）退職給付費のことをございます。これは1億1,000万円のプラスという形でよろしいですか。1億6,000万円は法定福利費でございますので、そうしますと退職給付費のことになりますと、やはり長期継続勤務の看護師の退職、急な退職とか、当初見込んでいなかった退職がやっぱり増えたということをございまして、これが1人当たり2,000万円から3,000万円ということ

になりますので、3名増えれば1億円という形になります。

個別な具体的な勤続年数等は、申し上げる必要がございましたらちょっと調べますが。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）すいません、ずれていて申しわけありませんでした、金額のほうは。いろいろ急な退職とかはあると思うんですけど、勤続年数もさることながら、理由ですね。

○議長（岡 弘悟君）退職理由ね。

○8番（阪本久代君）はい。

○議長（岡 弘悟君）勤続年数はもう別段構いませんか。

○8番（阪本久代君）はい。

○議長（岡 弘悟君）主な退職理由、話せるならばということで阪本議員は質問されております。

病院事務局長、個人的なことはもう結構ですよ。

○病院事務局長（小林久義君）全般的にどうか、一応、5月に勧奨退職の応募をします。その際に、当初予算には見込んでいなかった退職者が増えたということございまして、本人希望という形になりますが、それで退職手当の———プラスアルファもございまして、それを希望する方が多かったということございまして。よろしいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）さっきのは答弁もれなので。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。同じような質問になるんですけど、そうしましたら、5月に勧奨の募集をしたときに増えているので、それ以後で急に途中からやめる人が増えたとか、そういうことではないということでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）一般的なこと

を申し上げましたので、細かく言えば、途中退職もあったということでございます。これは看護師長クラスのところでございます。それは勧奨という形ではございませんので、一般退職でございます。

○議長（岡 弘悟君）議長より申し上げます。

ただ今、病院事務局長の発言に一部不適切な点がございました。議事録から削除いたしたいと思っております。ご了承願います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 平成30年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第31 議案第14号 平成31年度橋本市一般会計予算について

○議長（岡 弘悟君）日程第31 議案第14号 平成31年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。

55ページをお開きください。

まず、1 款議会費、55ページから58ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、1 款を終わります。

次に、2 款総務費、57ページから106ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、2 款を終わります。

次に、3 款民生費、4 款衛生費、105ページから158ページまで、質疑ありませんか。

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、3 款、4 款を終わります。

次に、5 款労働費、6 款農業水産業費、7 款商工費、159ページから188ページまで、質疑ありませんか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）188ページの13委託料の、すいません、2 項目あればここで2 項目聞いてよろしかったでしたっけ。

○議長（岡 弘悟君）大丈夫ですよ。

○19番（小西政宏君）駅前にぎわい創出事業委託料と観光動態ニーズ調査委託料、この二点についてお聞きしたいと思います。

まず、駅前にぎわい創出事業委託料ということですが、DMOに委託するのかなというふうに認識はしているんですけども、これも数年を進めていくにあたって、何度もお聞きしていると思うんですけども、どこをゴールとしてこの事業をしようとしているのか

というところが、すいません、僕の認識不足なのかまだあまり認識を持っていてなくて、何をゴールとしてしようとして、それに向けてどのような手段を今まで行ってきて、どのような手段を行う必要があるふうに認識を持っているのかということをお聞きさせていただきたいのと、次、観光動態ニーズ調査委託料について、県は県で観光動態ニーズ調査を去年もしていたと思います。今年度かな、していたと思います。市もマーケティングの委託料何百万かかけてしてきたと思いますけども、それをしてきた中でどのようなことがわかって、それについてどのような施策へデータを持って落として、次、ここでこの当初予算ではまた次、もう一步、先のことですね。どういうふうにしていく必要があるために、ここに委託をするのかということをお聞きください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず一つ目の駅前にぎわい創出事業の委託料ですが、ご存じのとおり、市街地開発事業も白紙になって、施設としても駅前の状況というのは、あまり観光客が来てくなくても、いいまちやなというふうなイメージが薄くなってきております。そういった意味で、市長が中心になって、いわゆるハード的な整備については民間が中心になってこの駅前の開発を検討いただく。そのために橋本市行政ができることを積極的にお手伝いしていきたいというふうに、今、取り組んでおるところです。

それにあわせて、やっぱり駅前の市民の皆さまのモチベーションも少し下がっておりますし、このままで本当にいいのかという気持ちも持たれている方も非常に多いです。そういったところからソフト面を中心に、この駅前の事業を取り組んできておられるわけなんですけども、若干マンネリ化してきておって、集客力

も、夜店なんかを夏祭りと一緒にさせていた  
だいたら非常に集客するんですけど、それ以  
外の定期的なイベントのときには決まった方  
しか来られていない、そういう状況でありま  
す。

そういったところから、今年度は地元の方  
とか、商工団体の青年部をしっかりとかわっ  
ていただいて、さらに学生なんかも連携しな  
がら、ソフトのあり方を考えていきたいなど  
いうふうに思っています。少し具体的には、  
ゲストハウスなんかも非常に増えておりま  
すので、そういったゲストハウスを絡めた空き  
店舗を活用した飲食店への誘致であったり、  
定期的な飲食イベントの実施によりまして、  
人との交流を深くしていく、またこの消費を  
しっかりと促していく、そういう取り組みをし  
たいというふうに考えております。

ゴールはということなんですが、一つずつ、  
民間がしていくべき、民間にお願いしたいハ  
ードとあわせて、それに伴って、駅前の機運  
はこれだけ、皆さん、市民も行政もあるんだ  
ということをしっかりお伝えしていくような、  
そういった姿勢を見せるという意味でも、こ  
れは最終的に駅前の状況が変わってくるゴール  
ではないかなというふうに考えております。  
これ、まず一つ目の駅前にぎわい創出事業で  
あります。

二つ目の観光動態ニーズ調査委託料なん  
ですが、これは実は、地方創生の交付金の創生  
事業を充てるにあたって、まず最初にどうい  
う状況であるかというニーズ調査をして、そ  
の事業を進める中でどういった効果が出てい  
るかというKPIをしっかりと確認して、報告  
する義務があります。そういったところで、  
前回調査した内容がどれだけ変わってくるか、  
また、その前回の調査の内容を受けて行った  
事業がどれだけ成果があるかということ、  
きっちり来年度の業務委託では調査してい

たいというふうに考えております。これは何  
年か継続してさせていただこうと思ってい  
ます。

県でもいろいろ調査されて、ある程度ター  
ゲット的なこともわかってまいりました。市  
でもそうなんですけど、橋本市を訪れる方は  
やはり中高年の方が多い。さらに、団体旅行  
より、どちらかという個人旅行の方が多い。  
地域でいうと、やっぱり圧倒的に大阪の方  
が多いです。半分近く大阪の方です。それ以外  
に、関東のほうからも来られる方がいて  
るんですけど、圧倒的に大阪の方が多い。そ  
ういったところと、あとその旅行の内容につ  
きましても、1番が夫婦、カップル旅行が  
多い。2番目に家族旅行。あと、一人旅  
とかあるんですけど、約8割をカップル  
旅行と家族旅行が占めています。

それと、目的に関しては、やはり土地柄、  
高野山というのが非常に目的地として考  
えられておられる方が多くて、約半数  
の方が高野山へ行きますという、そ  
ういうお答えもいただいています。こ  
れは県で調査した内容も、この紀北筋  
は非常に多かったです。こういう調査  
に基づいてしっかりターゲットを絞って、  
いわゆる旅行商品の構築をしていって、  
お金が落ちる仕組みづくりをしっかりと  
つくっていくことこそがこの調査の意  
義であると思っております。そ  
ういうところが今回の調査となります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）いっぱい聞きたい  
ことがあるんですけど、また予算で同  
じ会派の方に聞いていただこうと思  
っていますが、今、答弁を聞かせて  
いただいて、駅前にぎわいの創出  
事業についてですけど、やっぱり全  
然、正直、中身が全く見えてきま  
せん。駅前のモチベーションを  
上げる、交流をつくる、市の姿  
勢を見せる、すいません、正直全  
く何がし

たいかわからないということはここでちょっとお伝えをまずはさせていただく中で、これについても、頑張っていたいただいているのはわかるとるんですけども、どこをゴールとしているのかって正直見えませんので、それはまた予算委員会で同じ会派の方に聞いていただけたらと思います。

観光動態ニーズ調査については、そしたら、前回何百万かかけて橋本市においては、カップルで旅行される方が8割ぐらい、すごく多いというふうにわかってきたと。じゃあ、それをわかった上でどういうふうにそのカップルにターゲットを絞ってという言葉がありました。そこからどういうふうに施策にして、本年度は取り組んできたのかというところだけを今回、ちょっと聞いとこうと思います。それに向けて次のこの当初予算で、その結果、どういうふうになったのかという時系列がわかってくると思いますので、カップルを集めるために、そしたらどういうことをしてきたのかということだけ、ちょっとここで答弁お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）カップルと家族旅行でだいたい7割から8割占めておるといことなんですけど、そういったことをターゲットにして、橋本市を周遊していただけるようなモニター旅行も実際開催しております。この事業に関しては、行政のほうからDMOへ業務委託しておりますので、業務委託として具体的なモニターツアーを幾つか開催しております。その中には高野山で写経をしたり、阿字観であったり、そういったことを含めて橋本市でご飯を食べていただくようなところを紹介して帰っていただくような、そういう具体的なモニターツアーをやっております。

実は今、その内容について、ターゲットに即した内容を検討して構築していったる最中

でございますので、来年度にはもっと具体的な事業が取り組まれていくと思いますし、また行政もそれをお手伝いしたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）小西議員の趣旨は、そのニーズの調査を踏まえてどう対応してきたのか、その具体的な例を教えてくださいという質問ですので、具体的な例は今のところ出ているんですか。そこが小西議員、一番気にされているところなので、その答弁に対するお答えをいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）高野山を訪れる、当然、橋本市を経由していくわけなんですけど、そういった方対象にモニターツアーを実施しまして、橋本市で宿泊をしていただいて、で、高野山へ行っていただいて、また橋本市に戻っていただいて食事をしていただく、そういったことを小さなグループ単位でさせていただきました。

（発言する者あり）

○議長（岡 弘悟君）また、予算委員会で聞いてください。

ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）すいません、同じところと、ページ変われば184の002125ふるさと橋本応援寄附金、これが絡むんですけど、さっきの19番議員と同じページのところから、一応、聞かせていただくんですけど、予算説明資料からも伺えるんですけど、一般質問もさせていただくとるんであれなんですけども、財政課と総合政策部でふるさと納税の使い道を決めているように政策で決定しているのは、それは皆さんが決めていただくことなんですけども、質問で答えをいただくとるんで結構なんですけども、まず、一番最初に軸ってなるのは、ふるさと納税というのがもしほんまになくなっ

たとき、逆に、地方創生がなくなったとき、これをどうやって維持していくのかなという、小西議員とはちょっと違う観点からの先が見えない、これについて数年後どう思っているかということ。

あと、経済推進部長のさっきの答弁にあったんですけども、空き店舗云々という話があるんですけども、やはり個人情報云々になりますので、あいているところがどこなんかって、客観的に前通ったらシャッターが閉まっている。これだけでは空き店舗にならないと思うんですけども、そういう情報共有という平等性まで、そこまで細かいことはこの場では聞きませんが、そういうあいているところがどういうふうになっているかという情報共有が、軽い程度でどんな感じで発信するのか。

あと、基本的なことなんですけど、このにぎわいを今まで何回かやっている中で、アンケートじゃないですけど、駅前の人たちは皆、喜んでいただいていると思うんですけども、アンケート的なこととかそういう調査は行っているのか。まず、この三つだけ、お伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）政策企画室長。

○政策企画室長（阪口浩章君）まず、一つ目のふるさと納税制度が仮に終了する、または基金残高がゼロになった場合、事業の継続等をどうされるのかというおただしについてなんですけども、これにつきましては、基金を充当している、していないにかかわらず、各事業につきましては第二次長期総合計画に基づきまして、各基本計画の中にある施策項目に基づいて実施をしております。したがって、仮に制度が終了、また残高がなくなったとしても、他の財源を充てて事業というものは実施をしていくものと考えております。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、空き店舗の関係なんですが、私どもの定住促進係のほうで、空き家バンクへの登録を、そういった空き家を確認できた時点で登録をお願いしに回っておるところです。これは本来、宅建事業者が取り扱ったところは行政がなかなか取り扱いにくいんですが、あえて宅建事業者のところへ訪問させていただいて、共有しながらその情報を発信させていただくような取り組みもさせていただいています。その結果、それを活用できた、そういった事例もごございます。特にそういった創業につながるようなものがあれば、行政としても補助金交付もさせていただいていますし、積極的にそういうことを今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

もう一つ、駅前にぎわいのアンケート調査についても実施はしております。どこから来られたのかとか、消費額、きょうどれだけ消費されましたか、先ほどお話があった誰と来られましたかとか、あと、満足度調査ですね。そういったことについて調査はさせていただいたところなんです。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）的確な答弁ありがとうございます。よくわかりました。頑張っ続けていただけたらと思うんですけど、2回目の再質問なんですけども、やっぱり駅前の空き店舗イコール、宅建とカリフォルムとか何かするのに補助金というお話やったと思うんですけど、やっぱり駅前ってなったら市街地開発というのがあったと思うんですけど、不動産のプロの方とかそういうことではなくて、駅前のことはやっぱりまちづくり課になるんですかね、情報を持っているところというのは。答弁は結構です。建設部長、今、構えてくれたんであれなんですけど、答弁は結構なんです。



そこの情報共有をやっぱりしないと、駅前ことはやっぱりそこが一番よう知つとらんかなと。経済推進しとる部とまちづくり課というんですかね。市街地を重んじたところと、一番知っているところがタグを組めないというのはいかなものなんかなと、そこは思いますので、協力して、同じやるなら120%大きい花火を上げていただきたいと思しますので、希望として要望として置いときます。よろしくをお願いします。

もう一個、続けてよろしいですか。こっちの予算説明書の15ページの、予算書で言うたら166ページなんですけども、こっちの予算説明資料のほうでお伺いします。166ページって書いてくれているんですけど、ここで言うたら15ページの下の商標登録の手数料等のお話になるんですけども、これはやっぱり農林振興課から担当課になっているんですけども、橋本市が重んじる物事の商標登録という観点で見たときに、これは農林振興の枠だけなのか否か。今後、橋本市を大事に置いとかなあかん商標登録手数料云々のお助けをしていたらけるような解釈を、僕、しているんですけど、農林振興課だけではいけないのかなと思うんですけど、今後のちょっと展開を、経済推進部長にお伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）当初予算に計上させていただいておる部分につきましては、農林振興課でついせんだって協議会が発足しました、高野山麓精進野菜のいわゆる産地化に向けての農業関係者との協議会を開催して、今後、農業者の方の栽培された野菜、このあたりは非常に果樹、特に柿が多いんですが、野菜も非常においしいというふうに言われています。以前は高野山でなかなかそういった野菜が栽培できなかったもので、この高野山麓で栽培したものを奉納しておったというそう

いうストーリー性もしっかりありますし、しっかりブランド化しながら、大和野菜であったり、そういったブランド野菜として販売できるようなところまで農業者とともに取り組みたいと思っております。そういう意味で、ほかの産地と同じように登録をしていきたいなというふうに思っております。

それ以外に、12番議員の一般質問にもありました紀州のへら竿の伝統的工芸品の関係でも、直接、その項目は挙げていないんですが、補助金の歳出の中の内容で、海外へ販路を見出していく中でどうしても模造品がつくられていく可能性があります。そういうことを危惧して、これは商標登録、知的財産の商標登録として紀州製竿組合にきっちりJ E T R O なんかと協力してとっていただくことをご指導させていただいております。

これは当然、組合のほうが実施していく内容ですが、しっかり支援していきたいというふうに思っています。それ以外の部分については、今後必要となれば、また検討させていただいて、場合によっては補正予算で提案させていただく可能性もあると思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、5款、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、187ページから222ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、221ページから272ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款

諸支出金、14款予備費、271ページから276ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、5ページから10ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、1款から5款までを終わります。

次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税・自動車税環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、6款から11款までを終わります。

次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、11ページから38ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、12款から17款までを終わります。

次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、39ページから54ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。あえて全体で聞くんですけど、ページ数で言いますと、歳入の16ページの教育使用料の部門に入ろうかと思うんですけども、あまり誤解があったらおわびするんですけど、以前に賛成反対の話になるんですけど、文教施設の使用料云々についてちょっと市長には大変失礼なことをしたと思って、自分なりの答えなんであれなんですけども、その後、次は議案として上げてくる、上げてこないのは別として、教育委員会としての前の答弁から言うたら、教育文教施設に対しての使う方の使用料の軸として減免であったりとかそういう話をして、前向きにやります的な話で結局否決になったと思うんですけども、その後、ちゃんと仕事してくれているのか否か。ここなんです。上げてくる、上げてこないは別として。そこが教育委員会に僕らの信頼性が求めたところなんです。

だから、ここでしかちょっと聞けないと思うんで、もしずれていたらすいません。だから、今後、あのときの文教施設というのは公民館とかそういう話やったと思うんですけども、今後の文教施設、体育館であったりいろいろなってくる。教育の使用料の歳入の部分で聞かせていただきますけど、その後のお仕事のアレはどうですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）文教施設の使用料についての、かつて、例えば、維持管理に使用料をいただくという形での提案をさせていただきました。その後、特に公民館等につきましては公民館運営審議会の中で、使用料について今、協議をいただいています。ただ、かなり難しい問題がございまして、いろんな協議を進めておるんですけども、結論づけてい

えば、やはり教育委員会として一定の方針をお示しする、任せるのではなくて自分たちが一定の方針をお示しする必要があるのではないか、このように考えております。そういう形でいいですとどういう方針かという、自分たちの公共施設は自分たちでやっぱり整備していく。自分たちも整備の一躍を担う、使用していただく方については。そういう形で一定の指導を今後して、方針を決定していきたいと思っています。現状は、公民館運営審議会の委員の中で協議をいただいているところですが、非常に混乱をしているのが現状で、交通整理を私たちが主体的にしていく必要があるのではないか、このように考えています。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）お聞きしところと思います。基本、答弁者はこちらが指名はできないというのはわかると上で、希望としては、一応、市長に一度お聞きしたいなと思っています。

先ほどもお話ししていました188ページの観光関連のものです。私個人的には、観光よりもっとほかにやることあるんじゃないかなと僕はそういうふうに思っています。というのも、財政厳しい中で職員の皆さんの給料も、市長もそうです、我々もそうですけど、カットをしている中で、市民にもさまざまな痛みといいますか、削減を出てきている環境でもあります。

そういった中で、先ほど部長から答弁もありましたけども、結局、何をしたいか全く見えてこないといいますか、さっきもお話ししたように、前年度も調査はした。それに基づいて、次はモニターをした。これまたある意味調査ですよ。それに基づいて、またこの当初予算、31年においては、それをした結果

どうなったかを調べるというわけのわからんようなループに入ると僕はそういうふうに思っています。なので、そういった考えもありますけども、市長の思いとしてはどういうふうに考えていらっしゃるのか。どういったところをゴールにしようとして、このほうに予算をつけているのか。この大きな方向性のところについて、市長に一度、意見だけお聞きしときたいと思います。お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えします。

まず、調査の件につきましては、私もそんなに観光のほうに予算つけているわけではないので、DMOもようやく旅行免許をとって、今、丹生都比売神社を中心とした高野山までのようやく旅行商品ができた。私が今、言っているのは、橋本市を中心とした商品をつくれよと。そういうことを今、言って、やっぱりこの橋本市にいかにお金を落としてもらおうかということをちゃんとニーズ調査をして、その中でどういう旅行商品をつくっていったらいいのかというのが、ようやく今、スタートしたところです。

地域おこし協力隊でH I Sの方にも来ていただいていますから、その中で橋本市をもっと観光で、ある意味、観光というよりも、当市は観光地と位置づけるほど観光資源に恵まれているか。例えば、てんてんばらばらなんで、非常に観光的には難しい。でも、飲食店であったりホテルであったりそういうところに、あるいはまた、先ほどへら竿の話も、隠れ谷池のところに観光客を呼び込んでくるとか、高野口の葛城館とか高野口小学校を生かした、そういう高野口中心とした旅行商品がでけへんかと。そういうところも含めて、今、

実際動き始めていますので、今年もそういう中で、先日、ブランド推進室がタイの人たちに来てもらって、各資源のあるところを回ってもらって、印象を聞かせてもらうような取り組みも、それはシティセールスとも連動しながら、そういうふうな取り組みもしています。

今までどちらかというと、あまり動いていなかったやつをもっと動けよと言うてるのが私なので、そういうふうなことをしっかりと地域にお金を落とす仕組みをつくるためには、やはり調査も必要ですし、また、かつらぎ町との連携ということも出てくるでしょうし、高野山麓の関係で人も呼び込むということになってきますので、そういう中でより具体的に調べて、早く橋本市中心とした観光商品をつくり上げる。観光地に行くばかりがそうではないので、農業体験であったり、イチゴ体験であったり、へら竿をつくる体験であったり、再織りをつくる体験であったりそういういろんなものを、体験を含めた形のものづくりをしていくために、ここをさらに深く調査をしていきたいという思いがあるので、予算編成をしています。

駅前開発につきましては、残念ながら私は自分の手でやめましたので、これからどういう方向性で行くのかというと、あそこにやっぱりどういうものを誘致していくか、そして、あそこにどういう地域資源が眠っているのか、そして、地域の人たちがどういうふうを考えているのかというふうなことで、これから考えていく必要があるのかなと。やっぱり駅前に人を集めることって大事で、そこに集まってきたら、ひょっとしたらまた空き店舗で事業をしていただくことも考えられますし、ひょっとしたら駅前に民間の力を借りてホテルを誘致するというふうなことも可能になってくると思います。

そういうところで、確かに小西議員が言われるように、今までのパフォーマンスはちょっとマンネリ化やなということで、夏に夜店みたいな形で地元の商工会議所であったり、地元のお店をやっているところに来てもらって、あそこに夜店ということで本当にたくさんの方が改めて来てもらった。また、高野口へ行けば葛城館も、パフォーマンスをやればあそこもあけてもらってお茶を出してくれたり、その中で高野口の観光情報がもっと伝えられるのではないかなと。それには、やっぱり子どもさんの協力も必要になってきますので、そういうふうに、これはまだスタートしたばかりで、やっぱりもっと商工会議所であるとか、商工会であるとか、やっぱりそこを中心にしたものを考えていく必要があるのかなと。

一番の課題が、高野口の駅前をどういうふうを活用していくのかということも、今、JRから求められていて、そういうこともこれから考えていく。そのためにも、やっぱり高野口駅前でもこういういいものがあるよという情報発信をしていくということも大事かなと。当然、高野口と橋本駅前というのは、やり方を変える必要もあると思いますけども、そういう中でやっぱり駅前というのを、公共ではできませんでしたので、民間の力を、そして地域の人たちの力を借りていくということを大事に考えていきたいというふうに思っています。

確かに、もう一つ、今、次の展開を考えればという話は、私も小西議員と同意見なので、いつまでも同じことをするなと言うてるので、これからはそういうことも含めて、橋本の駅前あるいは高野口の駅前の活性化というのを考えていく必要があるのかなというふうに思っていますので、やっぱり駅に人が集まらないとなかなか難しいのかなというふうに思い

ますので、今後、新たな展開も考えていきたいというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと今のご意見にすごく心が打たれたので、少し話させていただけます。市長の今の思いはすごく響いてくるんですね。そうしてほしい、そうしようというのがある程度わかって、よっしゃ、協力しようという気持ちになるんやけど、市長の命令がどうおりたらあなるのかなというのまで、市長じゃなくて副市長、理事、経済推進部長、ここらになると思うんですけど、この思いが毛細血管まで行けへんだら、私ら握手したときに温度差がちょっと。協力というのが、どうしても観光を重んじる、ほんで、農業を重んじる私としては、全ていろんなことが大事やと思いますし、当然、観光だけではないかんと思うんですけど、ここまでの思いと舞台が整つとるんやったら、あとはどう歯車をというの、どうしてもこの数年思わなかったの、そこまでどうか強く要望させていただきたいと思います。もし何かあれば、ちょっと一言お願いします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

来年度からちょっと新しい形を、経済推進部にもう少し喝を入れていこうと。1人理事を置いて特命をつけようかと。例えば、高野口のパイル織物、そして河南のへら竿を中心とした地域の活性化をどうやって図っていくのか。そして、ブランド推進室もこの2年間ちょっと弱いなというふうに私が一番歯がゆく思っていて、県から送ってもらうのはやめまして、自前で今、もっと積極的に、農業も一緒なんですよ、ブランドをつくるという

意味では、そこでもっともっとアプローチをしていけよと。今は守りが多かったんで、そういう中でもっともっと、これから経済というのは攻めないと、守っていたら何も動かないので、思い切った攻め手を今、ブランドもこの間ハッパかけてますし、今、巨峰のジャムができたり、今度、今、イチゴのジャムもつくるようなものも始めていますし、先ほど言いましたブランドがタイの人たちを呼んで、モデル的なことを今やったり、やっぱりもっと経済というのは攻めていく、失敗してもええと思うんですよ。

だから、そこをもっともっとこれから力を入れていきたいと思えますし、DMOもようやく形が整ったんで、これからやっぱりそこに攻めていく。それは、DMOだけでなく、シティセールスももっともっとやっていく部分と、来年は世界遺産15周年の年にもなりますので、それを広域でどういうふうに取り組んいくかというふうなことも、しっかりと対応していく必要があるのかなということで、若干強化をしながら、県との関係は十分できましたので、そこは企業振興課であったり、食流であったり、そういうところとも関係は強まっていますので、そこと一緒になってやっぱり展開を考えていく。やっぱり攻めの姿勢でマンネリ化をどう防いでいくか。これはもう当然のことなんで、新たな展開をしていく必要があるのかなというので、これからけつをたたきまくりますので、職員がもっと積極的に取り組める環境というのもつくってきたいというふうに思っておりますので、またご協力、よろしく申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）議長より申し上げます。予算に関連しているとはいえ、少し話が大きくなり過ぎております。予算書に従って、質疑よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番(松浦健次君) 188ページなんですけども、やどり温泉いやしの湯、これに関連して、毎年、これぐらいの橋本市からの持ち出しがあると。これについては費用対効果というのをどういうふうに考えておられるのか。また、これからの見通しはどうか。売却とか、あるいは、ずっとこれだけのことを支出していくのであれば、10年で5,000万円、20年で1億円、それだけに見合う市民に対する利益というかな、効果があるのか。政策的にはどのように選択していくおつもりかをお聞かせください。

○議長(岡 弘悟君) 経済推進部長。

○経済推進部長(笠原英治君) やどり温泉に関しまして、報道資料を皆さまの送付箱のほうに今入れさせていただき準備をしておるわけなんですけど、2月7日に、これは和歌山県なんですけど、おもてなし宿アワード2018年って、覆面のお客さんが入って、どれだけおもてなしができるかというところで最優秀賞をいただいています。

さらに、これは全国的なものなんですけど、温泉総選挙って、これ全国の温泉でやっていますが、そのファミリー部門の1年間を通して第1位の特別賞をいただきました。そういうふうには、外からは非常に評価されています。現実、今年度はようやく収支バランスがとれて、若干黒字の方向で決算が打てるように聞いております。

自分たちが気づかない、外の方から見て、あの景観と本当に泉質のいい温泉、それを今後も情報発信しながら、しっかりそこを観光資源として、本当に橋本市は観光資源が少ない中でこれを観光資源として、しっかり確立していきたいなというふうに考えております。

○議長(岡 弘悟君) 費用対効果は十分あるという認識でよろしいですね。

経済推進部長。

○経済推進部長(笠原英治君) 本年度から、収支バランスがとれて若干黒字になっております。

○議長(岡 弘悟君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号については、8人の委員をもって構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、議案第14号については、8人の委員をもって構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成31年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、2番 石橋君、5番 坂口君、8番 阪本君、10番 森下君、11番 田中君、13番 樽井君、17番 井上君、18番 土井君、以上8人を指名いたします。

---

日程第32 議案第15号 平成31年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、  
日程第44 議案第27号 平成31年度橋本市病院事業会計予算について までの13件

○議長(岡 弘悟君) 日程第32 議案第15号 平成31年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、日程第44 議案第27号 平成31年度橋本市病院事業会計予算について までの13件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第15号 平成31年度橋本市国民

健康保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第16号 平成31年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第17号 平成31年度橋本市駐車場事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第18号 平成31年度橋本市墓園事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第19号 平成31年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第20号 平成31年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第21号 平成31年度橋本市介護保険特別

会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第22号 平成31年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第23号 平成31年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第24号 平成31年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第25号 平成31年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第26号 平成31年度橋本市下水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ありませんので、次に、議案第27号 平成31年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第15号から議案第27号までの13件については、平成31年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、議案第15号から議案第27号までの13件については、平成31年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時38分 休憩）

---

（午後1時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議

を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました平成31年度予算審査特別委員会委員長に18番 土井裕美子君、副委員長に13番 樽井豪男君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）午前中の8番 阪本議員のご質問のところで、私のほう、資料を読み間違えまして、退職給付費の補正額におきましては、阪本議員のご指摘のとおり、1億6,000万円でございましたので、訂正申し上げます。失礼しました。

○議長（岡 弘悟君）ご了承願います。